

仕 様 書

1 名称

令和 7 年度長崎地方合同庁舎冷温水配管結露防止等作業

2 概要

(1) 履行場所

長崎地方合同庁舎

長崎県長崎市岩川町 16-16

(2) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 19 日とする。

(3) 内容

① 冷温水配管の結露防止

ア 天井内の呼び径 150A、80A の冷温水配管の保温材を取り替え、結露を防止する。

イ 作業に必要な吊り金具、部材等は受注者負担とすること。

なお、使用する保温材等の材料、施工順序等は、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」第 3 章第 1 節の「3.1.4 空気調和設備工事の保温」による。

ウ 今回取り替える既存配管に使用されている保温材について、施工前にアスベスト含有の確認を定性分析（JISA1481-1）により行い、結果を監督職員に報告すること。

なお、アスベストの含有が確認された場合の対策費は別途契約変更の対象とする。

② 天井板の張替え

ア 結露等によりたわみが生じている天井板を全面撤去し、張り替えること。また、下地材も併せて全面取り替えること。

イ 天井板を張り替える際、照明器具及び定温式スポット感知器を一旦取り外し、天井板張替え後、再取り付けを行うこと。

なお、定温式スポット感知器の取り外し及び再取り付けは、消防設備士又は消防設備点検資格者が行い、動作確認を行うこと。

(4) 数量

別紙 1 のとおり

（5）履行範囲及び図面（地下書庫）

上記（3）の①は別紙2のとおり

上記（3）の②は別紙3のとおり

3 仕様

（1）使用する材料及び施工方法等については、製造元の仕様書等によるものとするが、これにより難い場合は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）【令和7年版】」（以下、「改修標仕」という。）による。ただし、改修標仕に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）【令和7年版】」による。

なお、適用に当たっては監督職員の確認を受けるものとする。

（2）作業に当たっては、事前に監督職員と日程等について協議したうえで実施するものとする。

なお、暖房運転を行わない日、又は閉庁日（土曜、日曜、祝日）に実施するものとする。

（3）仮設及び安全対策については、受注者が労働安全衛生法等に基づいて必要な措置を講じることとし、作業中に発生した事故については、受注者の責任において処理するものとする。

（4）作業に当たっては、庁舎等へ損傷を与えないよう適切に養生を行うこととし、万一、庁舎等を損傷させた場合は、速やかに監督職員に報告するとともに、受注者の負担により現状に復旧するものとする。

（5）作業完了に際しては、受注者の機器、余剰資材、仮設物等の片付けを行うとともに、現場及び使用した範囲の清掃を行うものとする。

（6）現場発生材については、建設リサイクル法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法その他関係法令等に基づくほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理するものとする。

なお、処理方法等については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

（7）受注者は、作業終了後速やかに「完了通知書」を監督職員に提出するとともに、完了検査を受けるものとする。また、実施前、実施中、完了後の状況を撮影した写真を添付することとする。

なお、検査職員は、書類を受理した日から、10日以内に検査を行うものとする。

4 契約代金の支払

受注者は完了検査に合格した後に請負代金を請求できるものとする。
発注者は、受注者が提出する適法な支払請求書を受理した日から30日以内（以下「約定期間」という。）に代金を受注者に支払うものとする。ただし、受理した受注者の支払請求書が不適当なため受注者に返送した場合は、発注者が返送した日から受注者の適法な支払請求書を受理した日までの日数は、これを約定期間に算入しないものとする。

5 契約変更

契約締結後、予定数量に増減があった場合は、双方協議の上、契約を変更するものとする。

6 環境負荷低減のクロスコンプライアンス

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア みどりの食料システム戦略の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

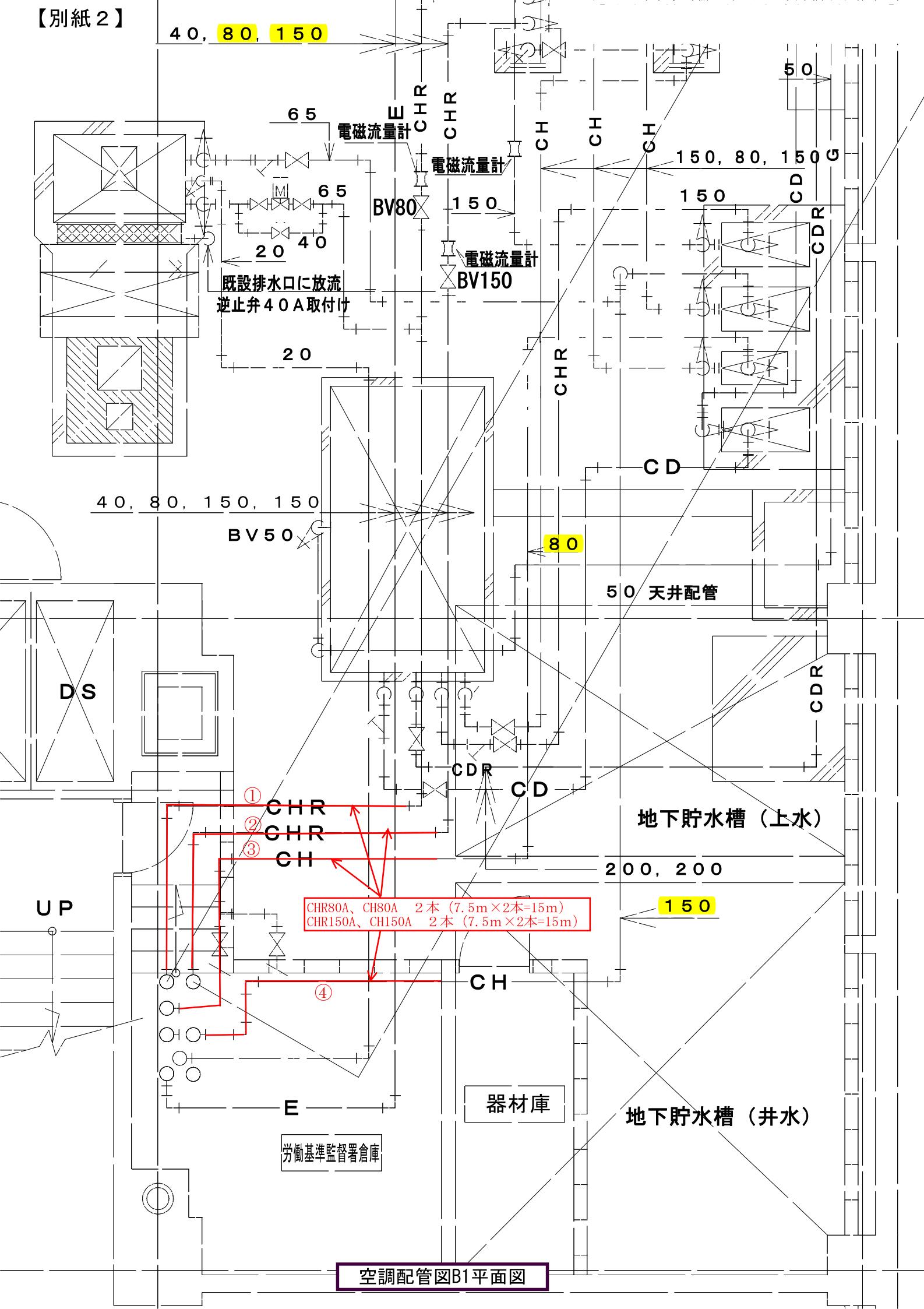
イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。

ウ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

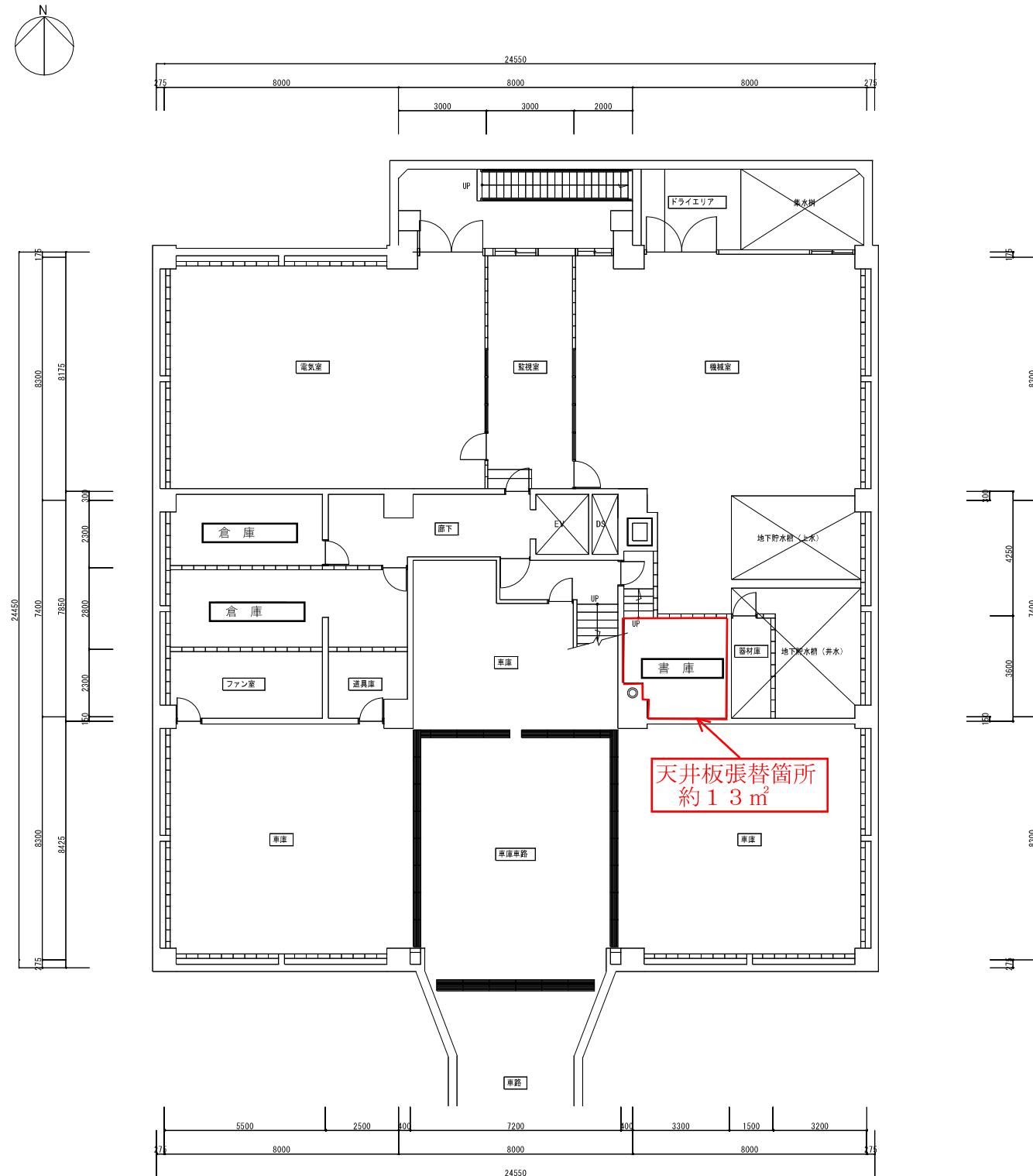
7. その他

本仕様書に定めなき事項及び作業について疑義が生じたときは、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙1



【別紙3】



B1階平面図 1/100

図面名	長崎地方合同庁舎			引 番 号		図 面 名	8
所 在	長崎市岩川町16-16			図 面 名	B1階平面図		縮 尺
建 物 番 号	建 物 名 称	改 修	購 入 年 月 日	令和6年6月1日			1:100
建面積	701	延面積	4,861	1	官 職	氏 名	
構 造	鉄筋コンクリート造地上6階建 地下1階、塔屋2階			機 器 室			

天井板腐食、床の水滴



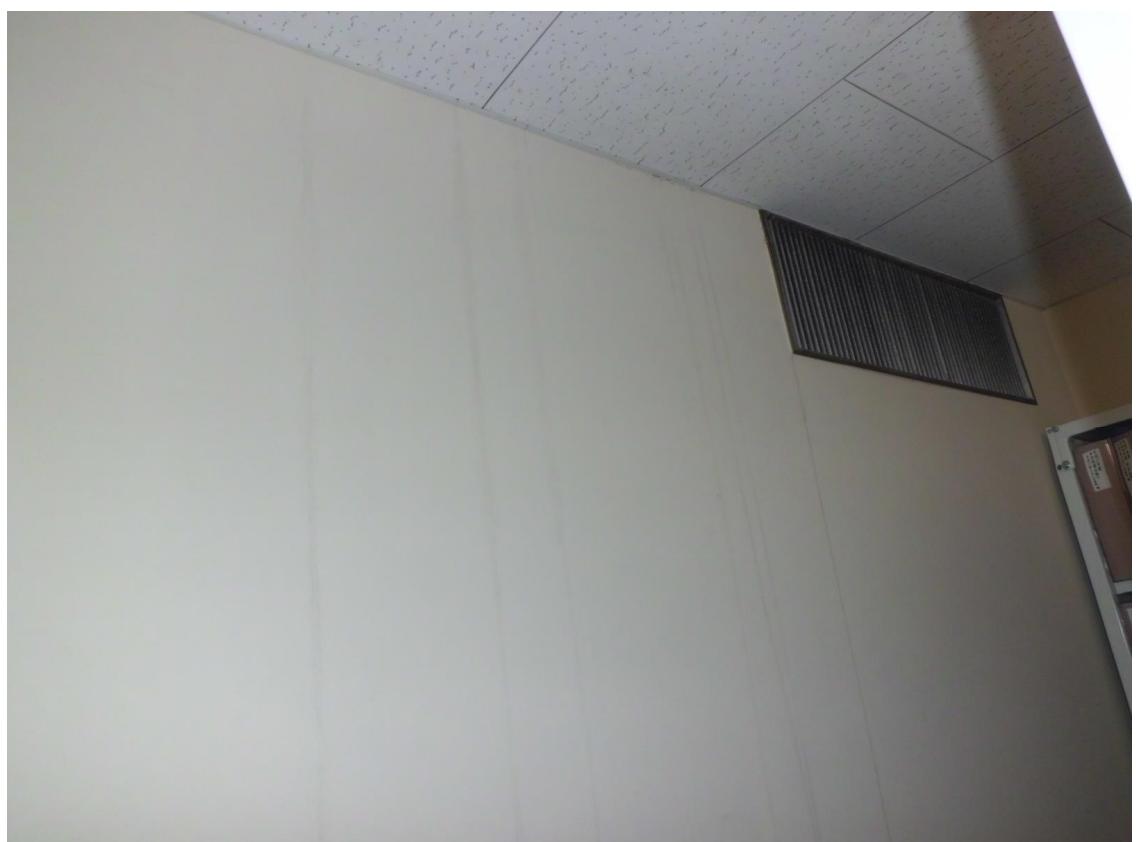
冷温水配管結露



応急措置



水滴の跡（壁）

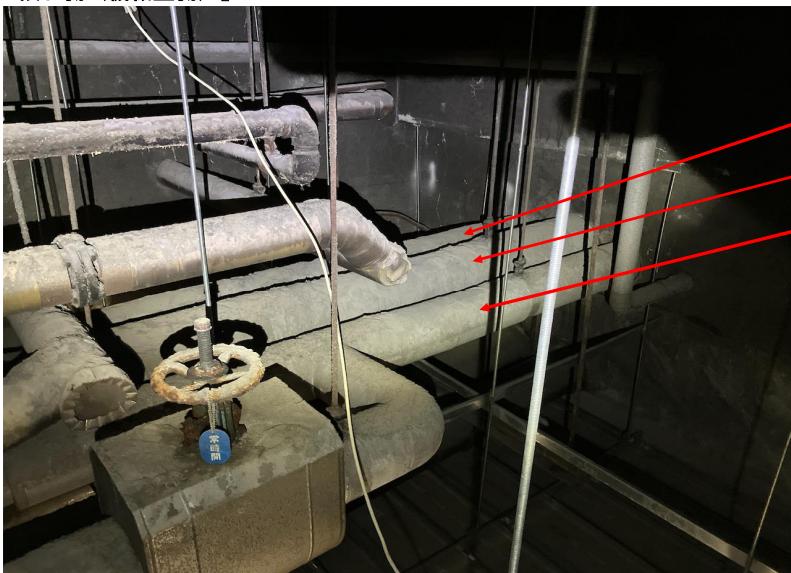


天井ボードのたわみ



冷温水配管画像

【上段右側（機械室側）】



【上段左側（階段側）】



【下段】

